

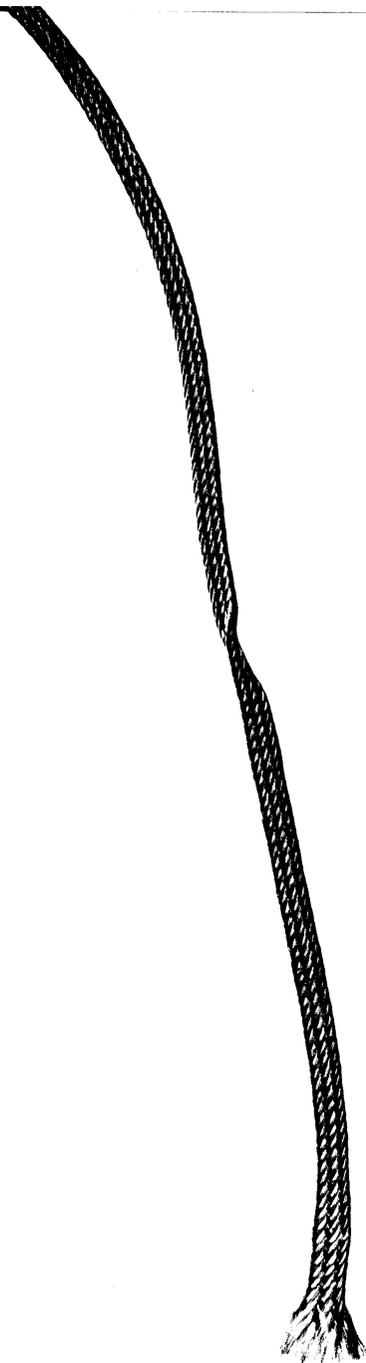
ファシスト的

総力戦体制のメディア学

佐藤卓己

公共性

岩波書店



目次

序 章 「ポスト真実」時代におけるメディア史の効用 1

- 一、ポピュリスティックの公共性かファシストの公共性か 1
- 二、言語論的転回とメディア史の成立 12
- 三、遅延報酬を意識するメディア史的思考 24

I ナチ宣伝からナチ広報へ

第一章 ファシストの公共性——非自由主義モデルの系譜 33

- 一、ブルジョアの公共性とファシストの公共性 33
- 二、労働者の公共性と国民的公共性 42
- 三、大衆的公共性のニューメディア 48
- 四、民族共同体と国民社会主義 54

第二章 ドイツ新聞学——ナチズムの政策科学 67

- 一、第三帝国におけるメディア学の革新 67
- 二、ナチ新聞学の旗手 81
- 三、政治公示学の浮上 96

四、戦前「新聞学」から戦後「公示学」へ 103

第三章 世論調査とPR——民主的学知のナチ遺産 115

- 一、協力と継続と沈黙と 115
- 二、メディア学の総力戦パラダイム 123
- 三、ジックスのナチ新聞学とノエルのアメリカ世論調査 131
- 四、過去からの「密輸」と「商標偽装」 140

II 日本の総力戦体制

第四章 情報宣伝——「十五年戦争」を超える視点 149

- 一、総力戦パラダイムの「戦後」とは 149
- 二、「情報」という軍事用語 154
- 三、「情報」需要の軍民転換 165
- 四、情報宣伝から世論調査へ 173

第五章 メディア論——電体主義の射程 189

- 一、ラジオ文明と現代化 189
- 二、活字文化の放送化 196

三、ラジオ文明の文化ベシミズム 203

四、全体主義から電体主義へ 209

第六章 思想戦——言説空間の現代化 219

- 一、「閉ざされた言語空間」の連続性 219
- 二、内閣情報部と思想戦講習会 224
- 三、軍事技術と日本精神、あるいは監視権力と自主性 233
- 四、思想戦の現代化 250

第七章 文化力——メディア論の貧困 257

- 一、ソフト・パワーのメディア文化政策 257
- 二、「文化政治」と「文化政策」の記憶 270
- 三、戦前のソフト・パワー論 283
- 四、八紘一字(グローバル化)と大東亜観光圏 300
- 五、空を目指す文化国家 305

あとがき——正直な「公共性」研究者の回顧

311

引用文献一覧

凡例

- (1) 初出原稿については「あとがき」で説明した。本書収載原稿との異同については、各論文末の「後記」で言及している。また、初出時以後に刊行された関連分野の重要文献についても「後記」で簡単に解説している。
- (2) 引用文については、文中の省略についてのみ(中略)と表記し、「前略」および「後略」は記載を省いた。また、改行を省略しているものもある。
- (3) 幅広い読者を対象とする本書の性格に鑑み、引用文中の旧字体の漢字は本人表記の人名をのぞき新字体に改めたが、歴史的かな遣いは特記しない限り、引用者による。なお、補足や解説は「」内に記述した。
- (4) 引用文中の強調とルビは特記しない限り、引用者による。なお、補足や解説は「」内に記述した。
- (5) 典拠表示の(佐藤 2013a : 26f)は、巻末「引用文献一覧」の「佐藤卓己(2013a)、『物語岩波書店百年史2——「教育」の時代』岩波書店」の二六―二七頁を意味する。
- (6) 同じ文献から引用が続く場合、(同前 : 26)のように表記した。
- (7) 引用文の一部に、差別や障害に関して今日では不適切と考えられる表現が存在するが、時代状況を示す史料としてオリジナルに手を加えることはしなかった。

序章 「ポスト真実」時代におけるメディア史の効用

一、ポピュリストの公共性かファシストの公共性か

まず、本書のタイトル「ファシストの公共性」に抵抗を感じる読者がいるはずだ。たとえば、「ポピュリストの公共性」とでもしていれば、良かったのだろうか。政治学者であれば、おそらくそうしたかもしれない。良いポピュリスト(草の根民主主義者)も、悪いポピュリスト(大衆迎合主義者)もいるという両義的な文脈から、より広く受け入れられる可能性は高い。

だが、「ファシスト」ではそうはいかない。「戦後民主主義」的思考においてファシストは絶対悪と決まっており、「良いファシスト」など想定外だろう。ファシストの公共性論はそうした歴史の負荷を自覚的に担った上での議論である。

こうした歴史的ラベリングを承知の上で、敢えて「ファシスト的」に固執する第一の理由は、「方法としてのファシズム」の可能性である。確かに、自由民主主義体制における「言論の自由」を普遍的価値とすれば、ファシズム体制におけるメディア環境は特殊かつ例外的である。だが、ファシズムを戦後民主主義の反指定とする限り、否定すべきファシズムを私たちは客観的に分析することはできない。そのことが私たちの現状をも客観的に分析できなくしている要因ではないか。そもそも「言論

の「不自由」は特殊かつ例外的な状況なのだろうか。メディアの本質は自由と民主主義の規範をいったんは離れてこそ、理解可能となるのではないか。たとえば、資本主義の本質が恐慌という例外状況によって明らかにされてきたように、公共性(輿論/世論を生み出す社会関係)の可能性はファシズムにおいてこそ十分な思考実験ができるのではないか。敢えて「ファシスト的公共性」という議論を展開する所以である。

さらに言えば、こうした思考実験に私が違和感を覚えない理由は、歴史家だからかもしれない。二〇世紀前半には「良いファシズム」は普通に議論されていたし、それを熱狂的に支持した人々が世界中に数多く存在していた。いや、いまも反シオニズムの文脈であれば、かなりの数のファシズム支持者が実在している。例えば、第三世界におけるホロコースト否定論やヒトラー肯定論の流行について、ワルター・ラカーは『ファシズム——昨日・今日・明日』(一九九六年)で二〇世紀末に次のような予測をしていた。

「イスラム世界において、ファシズム的傾向はより強まっていくと思われる。多くの西欧人はファシズムの語に恐怖感を覚えるのだが、ヨーロッパと北アメリカ以外の地であって、ファシズムの語はそうした否定的の意味合いを持たない。第三世界の闘士にとって、ヒトラーやムソリーニは、いくつかの理由で失敗したとしてもけっして恥じる必要のない、民族解放のための戦士であった。」(ラカー 1997: 158)

イスラーム過激派組織IS(イスラム国)の「グローバル・ジハード」が注目される二〇年前の記述である。当然ながら、今日のイスラーム急進主義者にナチ・プロパガンダが及ぼした影響を跡づけようとする歴史研究も存在している(ハーフ 2013)。

だが、「方法としてのファシズム」においては、「イスラーム・ファシズム」よりも「アメリカン・ファシズム」からの視点が重要だろう。W・シヴェルプシユは『三つの新体制——ファシズム、ナチズム、ニューディール』(二〇〇五年)で以下のように述べている。なお、ドイツ語原著タイトルが「遠ざけられた親戚関係」*Entfernte Verwandtschaft*であるように、同書ではヒトラー、ムッソリーニ、ルーズベルトによる「三つの新体制」のシンボル操作やプロパガンダの同質性が分析されている。ニューディールを「フェビアン・ファシズム」(シヴェルプシユ 2015: 30-35)、スターリンの一国社会主義を「ロシア型国民社会主義」(同前: 122)と見なすシヴェルプシユの議論は、ドイツでも普通に「総力戦体制論」が語られるようになった二一世紀を象徴している。シヴェルプシユは日本について言及していないが、次の一文を読む限り、アメリカナイズされた「戦後日本」にもファシスト的な近代化の学習効果は十分に確認できると言えよう。

「アメリカン・ウェイ・オブ・ライフが(戦後、)ドイツとイタリアで、たとえばイギリスやフランスにおけるよりも、いっそう完全に、より抵抗なく採用されたという事実は、ファシズムそれ自体がこの(近代化の)再教育のための一種の予備訓練であったかもしれないことを示唆している。」(同前: 169)

シヴェルプシユの関心が、とりわけ二〇〇一年の九・一一(アメリカ同時多発テロ事件)以後に顕在化した「戦争民主主義国家」アメリカに対する批判にあることはまちがいない。その視点から「デモクラティック・ファシズム」はごく自然に引き出される言葉である。

その九・一一より四年前の一九九七年、私は『世界』臨時増刊号「世界を読むキーワード4——二

○世紀の総括、二一世紀への視点」に「ファシズムの時代——大衆宣伝とホロコースト」を寄せている。その末尾の一節「近代化とポスト・ファシズム」を私はこう結んでいた。

「バートラム・グロスは、戦争と福祉を食い物にする「大きな政府」と多国籍企業が結託した体制を『笑顔のファシズム』(“Friendly Fascism”, 一九八〇年)で批判した。「見かけだけは美しい装いを凝らし、身のこなしが巧みで、ピロードの手袋をはめた」超モダンで多文化的なファシズムは現実のものになっていないだろうか。ファシズムと言えば、褐色の制服を身に纏いまとシンボルを染め抜いた旗を掲げた隊列の行進を思い浮かべる限り、また赤裸々なテロルやガス殺人のみを想定している限り、新たなファシズムの正体は見抜けないかもしれない。その意味では、歴史的事実の精緻化がファシズムへの免疫になるとも言いがたい。むしろ、ホロコーストのような「想像を絶する事実」を近代化Ⅱ国民化の「当然の帰結」と理解する柔軟な構想力が、来るべき破局を抑止するのではなからうか。また、大衆運動であるファシズムは反民主主義であつたことはないし、今後もないであろう。ファシズムを言葉通りに「国民社会主義」と理解するならば、それを支持する人々は現在も多いのではあるまいか。財産と教養によって実質的に差別される「市民社会」よりも、人種と言語において平等な国民のみが福祉の恩恵を享受する「国民国家」の方を選ぶ人々は多いだろう。資本の国際的なボーダレス化によって国民国家の枠組みが揺さぶられている現在、草の根レベルで国民主義が広がっていることは無視できない現実である。二〇世紀のファシズムが「資本主義の危機」において顕現したとすれば、二一世紀のファシズムは「国民主義の危機」において発現するかもしれない。「資本主義の危機」が計画化、システム化によってひとまず克服されたとすれば、「国民主義の危機」は何によって克服されるのだろうか。」(佐藤 1997: 15)

二〇年の歳月で色あせた雑誌の頁をめくり自分の文章を改めて入力しつつ、その内容が少しも色あせていないことに少し戸惑っている。当時の一般読者がどう読んだのかは判らないが、むしろ近年のポピュリズム現象を目的の当たりにした現在の方が多くの人に理解してもらええる記述ではなからうか。すなわち、二〇一六年六月のブレグジット(EU離脱を決めた英国の国民投票)、同年一月の「アメリカ・ファースト」(アメリカ第一主義)を掲げたドナルド・トランプの米大統領選挙などがすぐに想起されるはずだ。もちろん、二〇一二年に「日本を、取り戻す。」のスローガンを掲げて再登場した安倍晋三政権を思い浮かべる読者もいるだろう。

とはいえ、ユーロ・スケプティシスト(EU懐疑主義者)、あるいはトランプ大統領や安倍首相の支持者がみな「二一世紀のファシスト」だ、と呼べるほど単純な話ではない。しかし、そうした草の根ナショナリズムの世論形成のあり方に、「国際主義のエリート」と「国民主義の大衆」で分断された社会を見るならば、そこに「ファシズムの時代」の既視感を覚えたとしても誤りではない。ちなみに、右の小論で私は「ファシスト的公共性」という言葉をこう説明している。

「一九世紀の民主主義は、「財産と教養」を入场条件とした市民的公共圏の中で営まれると考えられていた。一方、二〇世紀は普通選挙権の平等に基礎を置く大衆民主主義の時代である。そこからファシズムが生まれた事実は強調されねばならない。理性的対話による合意という市民的公共性を建てる前とする議会制民主主義のみが民主主義ではない。ヒトラー支持者には彼らなりの民主主義があつたのである。ナチ党の街頭行進や集会、ラジオや国民投票は大衆に政治的公共圏への参加の感覚を与えた。

この感覚こそがそのときどきの民主主義理解であった。何を決めたかよりも決定プロセスに参加したと感じる度合いがこの民主主義にとっては決定的に重要であった。ワイマール体制(利益集団型民主主義)に対して国民革命(参加型民主主義)が提示されたのである。ヒトラーは大衆に「黙れ」といったのではなく「叫べ」といったのである。民主的参加の活性化は集団アイデンティティに依存しており、「民族共同体」とも親和的である。つまり民主主義は強制的同質化(Gleichschaltung)とも結託してきたし、その結果として大衆社会の平準化が達成された。こうした政治参加の儀礼と空間を「ファシスト的公共性」と呼ぶとしよう。民主主義の題目はファシズムの歯止めとはならないばかりか、非国民(外国人)に不寛容なファシスト的公共性にも適合する。(同前:134)

ここで「民主主義の題目」が意味するものは「政治参加の呼びかけ」、より具体的なイメージとしては「街頭での示威活動」である。当然ながら、街頭で叫んだファシストおよびその支持者たちは自らを「悪」だと自認していたわけではない。その逆であり、自らの「正義」を疑うことはなかっただろう。その上で、もし私たちが今後ファシズムと対面するとき、それは果たして誰でも判るような「悪」の装いで登場してくれるだろうか。

三・一一以後の反原発デモから「二〇一五年安保」デモまで——海外の事例でいえば、ツイッター革命とも呼ばれた「アラブの春」などを含め——街頭公共性を讃美する言説に対して、私が懐疑的な目に向け続けた理由はそこにある。たとえば、二〇一二年八月二十八日付『東京新聞』掲載の論壇時評で、私は柄谷行人「人がデモをする社会」(『世界』二〇一二年九月号)について次のようなコメントをしている。

「〔柄谷は〕和辻哲郎の『風土』論や丸山眞男の『個人析出のさまざまなパターン』理論を踏まえて、デモなき日本社会の特殊性を指摘する。西欧との比較では『近代化の遅れ』と片付けられた問題だが、韓国や中国でもデモは盛んである。自らデモに参加する柄谷は、こう宣言している。「人々が主権者であるような社会は、代議士の選挙によってではなく、デモによってもたらされる」。だが、「デモによってもたらされる社会」は、必ずしも幸福な社会とは限らない。ドイツのナチ党はデモや集会で台頭したし、それを日常化したのが第三帝国である。街頭の世論形成を無条件に肯定する議論に私は違和感を覚える。デモの称賛は「代議士の選挙」への絶望感の裏返しだからである。(佐藤2014a:74)

ここで柄谷が引用した和辻哲郎『風土』(一九三五年)の文章をその前後を含めて引用しておこう。確かに、一九二七年から一年半ドイツ留学していた和辻はベルリンの街頭で練り広げられた共産党と国粋党の示威行進に熱い眼差しを向けていた。

「前者〔家〕を守る日本においては公共的なるものへの無関心を伴った忍従が発達し、後者〔城壁の内部で生活するヨーロッパ〕においては公共的なるものへの強い関心関与とともに自己の主張の尊重が発達した。デモクラシーは後者において真に可能となるのである。議員の選挙がそこで初めて意義を持ち得るのみならず、総じて民衆の「輿論」なるものがそこに初めて存立する。

共産党の示威運動の日に一つの窓から赤旗がつるされ、国粋党の示威運動の日に隣の窓から帝国旗がつるされるといふような明白な態度決定の表示、あるいは示威運動に際して常に喜んで一兵卒として参与することを公共人としての義務とするごとき覚悟、それらはデモクラシーに欠くべからざるものである。しかるに日本では、民衆の間にかかる関心が存しない。そうして政治はただ支配欲に動く

人の専門の職業に化した。ことに著しいことは、無産大衆の運動と呼ばれているものが、ただ「指導者」たちの群れの運動であって指導せられるものをほとんどあるいはまれにしか含んでいないという珍しい現象である。(中略)

だから議会政治が真に民衆の輿論を反映していないと同じように、無産大衆の運動も厳密には無産運動指導者衆の運動であって無産大衆の輿論を現わしたのではない。それが顕著にロシア的性格を示すのは、ロシアが昔も今も専制国であってかたて政治への民衆の関与を実現したことがないという事実と、日本の民衆の公共への無関心、非共同的な生活態度との間に、きわめて近い類似が存するからである。」(和辻1979: 2014、改行は引用者)

和辻が目にしたデモの「国粹党」は国家人民党(一九二八年五月国会選挙で七三議席、得票率一四・二パーセント)であって、ナチ党ではない。一九二八年当時、ナチ党(一二議席、二・六パーセント)は低迷しており、ベルリンの街頭で共産党(五四議席、一〇・六パーセント)と互角に渡り合うだけの力はなかった。文末に「昭和四年」とあるので、和辻がこの文章を執筆したのは世界恐慌の混乱を背景にナチ党が第二党(一〇七議席、一八・三パーセント)に大躍進する一九三〇年九月選挙のかなり前である。『風土』の刊行はナチ党の政権掌握から二年後だが、和辻はドイツの示威行進への高い評価を改める必要は感じなかったであろうか。この点については、柄谷も「そこからもなくナチの体制が生まれたということを捨象している」(柄谷2012: 98)と和辻の経験の限界を指摘している。

むしろ、気になるのは、柄谷が和辻の引用において「輿論」の語が登場する前後の文章を省略したことである。和辻は日本共産党の非大衆的な運動と対比しつつ、ドイツ共産党の示威行進に「無産大衆の輿論」を見ていた。初版の刊行から八年後、一九四三年に和辻はこの部分を書き改めることなく、第三章一節「シナの部」を以下の理由で書き改めている。

「もこの文章は昭和四年、左傾思想の流行していたところに書かれたもので、風土の考察に当時の左翼理論への駁論を混じえていた。今それを洗い落としとして純粋に風土の考察に引き直したのである。」(和辻1979: 5)

和辻が同時期に執筆したドイツの街頭デモに関する記述について同様の改稿をしなかったのはなぜだろうか。共産党の示威行進に「無産大衆の輿論」を見た和辻は、ナチ党の示威行進にも同じ輿論を読み取っていた可能性が高い。だとすれば、改訂の必要など感じなかったにちがいない。

一方、ナチズム台頭の以前であれ以後であれ、ワイマール共和国の「街頭政治」を和辻のように公共性の視点で高く評価する戦後の歴史家は少ないはずだ。それが議会主義への不信を助長して独裁政治へ道を拓いたという否定的評価が一般的だからである。

ちなみに、ナチズムは世論政治とは無縁な恐怖政治^{テロル}だという先入観は、いまなお根強い。その偏見を改めるために、本書の第一部も書かれたわけだが、ここでは先に紹介したシヴェルプシユ『三つの新体制』が引用する啓蒙宣伝相ヨーゼフ・ゲッペルスの言葉を紹介しておこう。

「政府は、学問的正確さをもって、国民の気分をその微妙なニュアンスまで探究しなければならぬ。その際、誤った動向が確認されれば、これを修正すべく介入しなければならない。国民の意見が正当だとすれば、政府はそれに合わせなければならない。」(シヴェルプシユ2015: 68)

アメリカのルーズベルト政権と同様、ヒトラー政権も「国民の気分」にも「国民の意見」にも気を

くばっていたわけである。同じことが戦時期の日本についても言えるかどうか、それを考察したのが本書第Ⅱ部である。

「ポスト真実」は新しいか

「ファシスト的公共性」は、もちろんナチズムあるいは総力戦とともに消滅してはいない。とはいえ、二〇世紀のファシズムと二一世紀のポピュリズムがまったく同じ現象だ、とメディア史家として主張したいわけではない。ラジオ放送時代のファシズムとSNS(会員制交流サイト)時代のポピュリズムが異なる特徴を持つことは自明である。今日では、個人の情報発信の自由度は飛躍的に拡大され、国家権力による情報統制はますます困難になっている。

そうした現在を象徴する言葉が、「フェイク・ニュース」であり「ポスト真実^{トランプ}」である。特に「ポスト真実」はオックスフォード英語辞典の二〇一六年度「今年の言葉」に選ばれている。それは「世論を形成する際に、客観的な事実よりも、むしろ感情や個人的信条へのアピールの方がより影響力があるような状況」と定義されている。先にふれたEU離脱の英国の国民投票やトランプ勝利の米大統領選ではデマ情報やウェブ上に氾濫し、人々の投票行動を大きく左右したという。こうしたSNS普及を前提とする「フェイク・ニュース」の氾濫は、もちろん日本社会も直撃している。

ちなみに、「今年の言葉」に選ばれたとは言え、「ポスト真実」が最近の造語というわけではない。二〇〇四年にはアメリカの心理評論家ラルフ・キーズが『ポスト真実の時代——現代生活における不正直と欺瞞』(*The Post-Truth Era: Dishonesty and Deception in Contemporary Life*)を出している。そうし

た現象はすでに二〇世紀のファシズムや共産主義をモデルにしたジョージ・オーウェル『一九八四年』(一九四九年)の「二重思考」や「ニュースピーク」で十分に語り尽くされてきたイメージなのだ。それゆえ、歴史家であれば十分に既視感をおぼえる言葉である。実際、東欧史を中心に斬新なホロコースト研究を展開するティモシー・スナイダーも、トランプ大統領を痛烈に批判した『暴政——二〇世紀の歴史に学ぶ二〇のレッスン』(二〇一七年)において、「ポスト真実」に「^{ブレ}ファシズム前夜」の危機を見ている(スナイダー2017: 67)。

「私たちが現在直面している危険は、「必然性の政治」から「永遠の政治」への移行であり、ナイーヴで欠点のある「民主共和制」から、混乱しシニカルな「ファシスト的寡頭政治」への移行です。」(同前: 122)

「必然性の政治」とはマルクス主義の発展段階論に典型的な反歴史な未来思考であり、「永遠の政治」とは神話化された過去の栄光に自己陶醉する同じく反歴史的な反動思考である。こうして「ファシスト的寡頭政治」に至る反歴史的思考への没入を防ぐためにも、メディア史的思考は有効だと考える。スナイダーが参照するのは主に中東欧の二〇世紀ファシズムだが、戦前の日本においても「フェイク・ニュース」が氾濫する「ポスト真実」状況は現出していた。

例えば、一九四〇年三月一日付『現代新聞批判』は五城朗「戦争ニュースは欺く」を掲載している。欧州で第二次世界大戦が勃発して半年、その戦時報道における「与太ニュース」の国際的な氾濫を五城は詳細に解説し、「懐疑心」の重要性を訴えていた。

「どんなニュースに対しても、まづ聡明な懐疑心を働かせ、苟くも軍事的に見て不可能或は不合理

な内容であれば、直ちに虚報であると看破するだけの眼識が具はれば、もはや戦争ニュースも「欺く」ことは出来なくなるわけである。」(五城 1940a)

第二次世界大戦中には、今日のインターネット上のフェイク・ニュースの原型とも言えるような出来事が数多く報じられていたわけである。ちなみに、五城は「アメリカの輿論調査——ヘギヤラツプボール」の「実際」を同年六月の同紙に連載している。

「新聞が言論を喪失し、輿論の指導性を放棄した今日、これはぜひとも日本にも欲しい事業ではあるまいか。輿論など、いふものは顧みる必要のない完全独裁国ならいざ知らず、国論指導統一の必要が痛感されてゐる今日、誰かこの新しい事業に先鞭をつけるものが現はれさうなものだと、筆者は久しく待望してゐるものである。」(五城 1940b)

実際には、五城の記事より一か月早く、一九四〇年五月一日に大阪毎日新聞、東京日日新聞はギャップ方式の全国輿論調査「中等学校の新入学考査制度——輿論調査」を公表している。世論調査も日本の総力戦体制、すなわち「一九四〇年体制」を構成する要素である(佐藤 2008)。科学的輿論調査もフェイク・ニュースと同様に「プロパガンダの時代」のジャーナリズムで注目されていたわけである。

二、言語論的転回とメディア史の成立

一般に「プロパガンダの時代」と言えば、第一次世界大戦以後、米ソ冷戦の終結まで続いた「短い二〇世紀」を意味しよう。「短い二〇世紀」はイギリスの歴史家エリック・ホブズボームが提唱した時代区分である。フランス革命(一七八九年)から第一次世界大戦勃発(一九一四年)まで一二五年間続いた「市民社会」を「長い一九世紀」と名づけた上で、ホブズボームは『極端の時代』(一九九四年)の副題で、第一次世界大戦勃発からソビエト連邦崩壊(一九九一年)まで七十七年間を「短い二〇世紀」と呼んでいる(ホブズボーム 1996: 6)。

「プロパガンダ」という言葉は第一次世界大戦勃発までの百科事典類においてほとんど立項されていない。しかし、大戦末期の一九一八年にはこの言葉を知らぬものはいない流行語となっていた。『大英百科事典』(*Encyclopaedia Britannica*)の第一版(一九一〇年)ではローマ教皇庁の説明で登場するだけだったが、第二版(一九二二年)では一〇頁以上の大項目として立項されている。プロパガンダによる自国民の戦意高揚と敵国大衆の意気阻喪なくして、現代戦は遂行できなくなったのである。

この「プロパガンダの時代」、すなわち「短い二〇世紀」の歴史家にとって、科学的社会主義を唱えた専制国家・ソビエト連邦の消滅以上に衝撃的だったのは、「言語論的転回」^{リંગウイジテイブ、ターニング}が科学的歴史学の客観性を直撃したことだろう。

すでにソシユールが二〇世紀初頭に言語構造を差異のシステムとして考察して以降、人文科学が自ら依拠する立ち位置も言語的に編成され、それによって条件づけられていることは明らかにされていた。歴史記述も言語に依拠する限り、解釈する以前に事実の認識を言語が支配しており、どんな言語の話者にも妥当する客観的な解釈などありえない。だとすれば、認識レベルでは歴史とフィクションの境界は明確でないということになる。ヘイドン・ホワイトに代表されるポストモダニストは、歴史

家が創作家と同じように「物語」図式で過去の記述を組み立てていながらも強弁する史料実証主義に攻撃の矛先を向けた。歴史とは歴史家が過去について語った「物語」に過ぎない、という批判である（バーク 2009: 182-187）。すでに歴史学はこの段階から「ポスト真実」時代に直面していたと言えることもできる。

こうしたポストモダニストの批判に対する歴史家からの応答として、ヘレニズム史家・大戸千之の整理が説得的である（大戸 2012）。西洋古代史研究者にとって、「事実など存在せず、すべては解釈にすぎない」というポストモダニストの批判はなんら目新しいものでなく、近代歴史学の成立以前、より正確には「歴史」の成立時から繰り返された議論である。大戸は初期の議論として、紀元前五世紀のゴルギアスの言葉を『ソクラテス以前哲学者断片集』から引用している。

「われわれが報知するためにもちいる手段は言葉であるが、言葉は（感覚の外部にある）元の本体としての存在ではない。したがって、われわれが隣人に知らせているのは、存在ではなく言葉であり、すなわち元の本体とは異なるものである。」（ゴルギアス 1997: 65）

つまり、史料の原作者とそれを解釈する歴史家、二つの主観から離れて言語で表現された過去の事実を厳密に再現することはそもそも不可能なのだ。極めつきとして、大戸は一九世紀フランスの作家エドモン・ド・ゴンクールが発した言葉、「歴史とは、過去にあった小説であり、小説とは、ありえなかつたかもしれぬ歴史である」を引用するが（大戸 2012: 352）、それはほとんどポストモダニストの台詞と同じである。

つまり、二〇世紀後半に「言語論的転回」と呼ばれて表面化した歴史記述への不信は、古典古代から近代まで絶えず存在していた。それにもかかわらず、歴史学が科学性や客観性を掲げ、あたかも過去の事実を厳密に再現することができる「かのように」振る舞ってきたことに問題があったわけである。

それは歴史学が自然科学万能の一九世紀に大学で制度化されたため、正当な学問として認知されるために必要な演出だったといえなくもない。「近代歴史学の父」レオポルト・フォン・ランケは、「本来それがいかにあったか」*Wie es eigentlich gewesen*を明らかにするのに必要なのが「史料の裏づけ」だと述べている。しかし、必ずしもそれで客観的事実が確定できると主張していたわけではない。つまり、史料実証主義とは可能ながざり史料を使って過去の事実近づこうとする姿勢であり、その客観性とは他の研究者によっても再検証が可能にされている形式にほかならない。

ポストモダニストの歴史学批判にたじろいだ歴史家とは、本来そうした限界のある客観性を科学的社会主義の「世界的な展望」（古在 1983: 68）にまで接合できた旧世代の「必然性の歴史家」だった。当然ながら、冷戦後に成立した学問領域、「メディア史」の研究者である私などはあまりに自明すぎる議論のため、「言語論的転回」騒動で何が問題なのか理解しにくいほどであった。「メディア史」という項目をはじめて立項した学術事典『現代社会学事典』（二〇二二年）で、私はこう定義している。

「日本では一九九二年三月にメディア史研究会が設立されたように、新しい歴史社会学の名称である。新聞史を中心とした従来のジャーナリズム史、放送史をふくむマス・コミュニケーション史がこれに先行している。ジャーナリストの当為・規範を前提とするジャーナリズム史は学問というより道徳であり、その限界をマス・コミュニケーション史は発行部数や視聴率の分析など実証的分析で乗り

越えようとした。だが、カルチュラル・スタディーズ研究から批判されるように、その計量主義は文化や価値の問題に踏み込むことができなかつた。一九八〇年代末の冷戦崩壊後に始まるメディア史は、こうした理念と実証の総合をめざした。また、コミュニケーション研究においても、ケータイやインターネットなどパーソナル・メディアが本格的に普及する一九九〇年代には個別媒体(単数形 media)ではなく異なる諸媒体(複数形 media)の相互作用を問題とするメディア研究が必要とされた。ここにメディア論としてのメディア史が成立する。(佐藤 2012b: 1249f)

カルチュラル・スタディーズにおいても、送り手側からのメッセージが意図を持って記号化されることは織り込み済みであり、受け手側の理解も解釈コードのせめぎ合いを前提としている。たとえば、テレビ・ニュースの場合である。番組制作者は主流派に都合のよい優先的意味によって出来事を記号化し、その視聴者は「支配的／妥協的／対抗的」コードのいずれかでニュースを解読する。このようにテキストを解釈する過程で意味のせめぎ合いが存在することを、スチュアート・ホールは「エンコーディング／デコーディング」モデル(一九七三年として提示していた。メディア研究の領域では、ポストモダニストの歴史学批判以前からこうした「送り手―(記号化)―メッセージ―(解読)―受け手」のコミュニケーションモデルは常識化していた。つまり、「史料↓事実」という単純な直線的な解釈モデルは、メディア論では「書き手―史料↓読み手―事実」という言語媒介的で重層的な解釈モデルへ読み替えられている。記述された史料が必ずしも事実を語っているとは限らない以上、記述の内容そのものよりもその解釈コードが重視されるようになるのは必然である。「メディア史」という学問ジャンルが定着した背景には、情報化においてメディアの社会的影響力が高まったという以上に、

内容の真偽を扱ってきた歴史家はその解釈プロセスに関心を寄せることでメディア論に接近したのだとも言える(佐藤 2009)。

結局、送り手の意図と受け手への影響を相互作用として検討するメディア史研究においては、テキスト解釈にゆらぎがあるのは前提である。むしろ「言語論的転回」は、歴史学における公共性(輿論を生み出す社会関係)の意義を再確認してくれたように私は感じた。すなわち、「書き手―史料↓読み手―事実」という構図は、「史料↓事実」という人間不在の直線モデルではなく、「書き手」や「読み手」の多様性を前提とするダイナミックな人間関係中心のモデルなのである。史料を媒介として歴史家を含む解釈共同体が形成され、客観的な事実にならずかでも近づくために試みられる合意形成の営みこそが歴史研究の客観性を体現している。この場合、歴史研究とは個別論文だけではなく、新しい史料や解釈の登場によって絶えず再検証されるプロセス全体を指している。ニュース(新しい知見)を伝えるジャーナリズムと異なつて、歴史学で先行研究を「再調査」researchすることが特に重視されるのはそのためである。

結局、「歴史家が提示する「事実」とは、史料⇨情報の伝えるところにもとづいて再構築された「説明」にすぎず、事実そのものではない」(大戸 2012: 247)。この原点に立ち返れば、歴史学は今日も十分に学問たりえるはずである。

こうして論拠となる情報を示して事実関係を分析する学問を「歴史学」と呼ぶとすれば、事実関係や論拠よりも読者に与える効果を分析する学問は「修辞学」の伝統に連なる。その意味で二〇世紀に成立したメディア論やコミュニケーション研究は修辞学的だという見方もある。コンラート・パウ

ル・リースマンは『反教養の理論——大学改革の錯誤』(二〇一七年)で、知識社会の大学で人気を博す新興学問を次のように批判している。

「人間とその影響の受けやすさに関する宣伝心理学やコミュニケーション研究が、古代の修辭入門書に書いてある以上のことを「知っている」かどうかには怪しいものがある。」(リースマン 2017: 38)

実践知というレベルでは確かにそうかもしれない。とはいえ、二一世紀現代の史料状況は古代はおろか、近代歴史学が成立した一九世紀とも大きく異なっている。安定した紙媒体の史料批判だけで二〇世紀以後の歴史を記述することは難しい。一〇〇年前、一九一四年に第一次世界大戦を引き起こしたオーストリアの対セルビア宣戦は「電報」で通告されたし、第二次世界大戦のドイツの対ポーランド宣戦はヒトラーの「ラジオ放送」で行われた。その大戦の終結日が我が国では降伏の「文書調印」が行われた九月二日ではなく、「玉音放送」の八月一五日と記憶されていることも象徴的である(佐藤 2005)。本書第Ⅱ部でラジオ文明と電体主義に着目する理由もそこになる。実際、二一世紀の歴史叙述は、各国の機密文書をウェブ上で公開しているウィキリークス WikiLeaks のようなデジタル史料も活用されるはずだ。あるいは、平成日本の政局に大きな影響を与えた「大阪維新の会」の橋下徹代表やトランプ米大統領に関する歴史記述にツイッター上の書き込みが史料として引用されることも確実だろう。

こうしてウェブ時代の歴史学は紙媒体の安定性を欠いた膨大なデジタルデータに依拠せざるを得ない。そうした電子データは随時の書き換えが可能であるため、その記述もアップデートを待つ暫定的性格を強く帯びている。そうした不安定性を体现しているのが、電子データを量産するパソコンなどデジタル製品だろう。かつての家電製品は壊れるまでそのまま何年間も使える「完成品」だったが、デジタル製品はソフトウェアのアップデートを待つ「未完成品」であり、保守サービスの終了とともに「未完成品」として寿命を終える。「未完成品」を使って書く文章は、何度も推敲を重ねた手書きの文章とは自ずから異なっている。こうした電子テキストの暫定的性格が、歴史家の史料を読む態度にも影響を与えないはずはない。

デジタル情報社会と「歴史のメディア化」

先に紹介したヘレニズム史家・大戸千之の議論はデジタル社会化の現在であればこそ、情報リテラシー概論としても有用なかもしれない。逆説的なことだが、紙媒体だけに史料を依拠することができない古代史研究者の視点の優位性を示している。とはいえ、情報そのものが乏しい古代史の視点からは、情報の過剰という現代的問題を十分に目配りすることは難しい。たとえば、情報収集と事実確認に対する大戸の次のような楽観である。

「現在の場合には、情報を得る手段が多いから、さまざまな方面から情報を集め、それらをつきあわせることによって、事実を確認することが比較的容易である。」(大戸 2012: 244)

インターネットの普及により「情報を得る手段」は急速な進歩を遂げ、今日では「情報を集め、それらをつきあわせること」は造作もないことになった。その意味では、こうした楽観論は「古代史的」視点ではなく、「Google 的」サーチ・エンジンの開発思想に近いのかもしれない。「Google 的」思想とは、グローバルな広がりをもつ玉石混淆の情報の大海から検索のアルゴリズムで「玉」情報を

取り出すことが可能だとする考え方であろう。すなわち、玉石の判断、つまり情報の質の優劣は社会的に認められた専門家の評価ではなく、利用者のリンク数や検索ランキングの順位に委ねるといふ情報テクノロジー思想でもある。そして、こうした情報テクノロジー思想に立つ限り、史料に基づく「歴史」より読者への効果を優先する「修辭」がランキング上位を占めることは否定できない。

むしろ、今日の歴史家が事実に近いづくためには、情報を集めることより、俗ウケを狙った不正確な情報を取り除く作業こそが重要になる。だとすれば、「事実を確認すること」が以前よりも容易になったと考えるべきではない。アクセス可能ないい情報は無限に増殖するが、歴史家個人の情報処理能力は限られており、事実関係の確認作業はますます煩瑣になっている。その作業増加に対応して歴史家の専門分野も細分化されたため、同じ情報にアクセスする歴史家が集まって事実を相互に確認し合う解釈共同体はますます先細りしている。そのため、まとまった一国の通史はおろか「世界的な展望」など、哲学者や社会学者の肩書きならまだしも歴史家としては議論しがたい状況なのだ。

こうした状況の打開策として、実名でリアルな人間関係を基本とするフェイスブックのようなソーシャルメディアを駆使した解釈共同体の再構築も考えられるが、それに多くを期待するのもやはり楽観的に過ぎるだろう。フェイスブックでは信頼できる友人と情報を共有できるが、自分好みにカスタマイズされる情報ネットワークから敵対的な発話者はあらかじめ排除されがちである。こうした批判者のいない解釈ネットワークを「いいねーの共同体」と呼んでもよい。

現実には、ソーシャルネットワークはあいま情報拡散装置であり、情報の確証性を低下させるシステムとして機能している。そもそも情報検索行動そのものが流言の発生原因となる可能性さえもある。たとえば、一九三八年一〇月三〇日のアメリカで発生した「ラジオドラマが引き起こした火星人襲来パニック」である。この時もラジオ番組に不審を抱いた聴取者が肉親知人、あるいは放送局、新聞社、警察などに電話をかけたことで回線がパンクしている。皮肉なことだが、こうした情報検索行動こそが「パニック的」状況を現出したと言えなくもない。ただし、このラジオドラマを聞いて「驚いた」あるいは「不安になった」と答えた聴取者が「パニックになった」わけではない。この出来事は長らくマスメディアの弾丸効果を象徴する「真実」と見なされ、これを分析したハドレー・キヤントリル『火星からの侵入』(一九四〇年)は古典的名著とされてきた。しかし、今日ではラジオ研究者がその影響力を強調するために作り上げた「メディア・イベント神話」であり、パニック発生という「事実」もメディア史では否定されている(佐藤 2013b)。

いずれにせよ、電話やラジオの普及、つまり情報化やネットワーク化が誤情報を抑止することにはならなかった。むしろ、ネットワーク社会ではアクセスへの欲求がセンサーショナルに刺激されるため、情報に対する全般的な不信感が強まっている。情報を懐疑する精神はメディアアリティラシー(情報の批判的読解力)にとって不可欠なものだが、メディアへのシニシズム、ひいては陰謀論や歴史修正主義の温床にもなりかねない危険性を併せ持っている。

その象徴が二〇一四年に発生した朝日新聞「誤報」事件だろうか。二〇一四年八月五、六日に朝日新聞社は過去の「従軍慰安婦」報道をめぐる検証記事で誤報を取消したが、同年五月の「原発事故調査」スクープ報道の訂正・謝罪も重なって、同十一月一日には社長の辞任表明にまで発展した。この事件にふれた「誤報事件の古層」(図書)二〇一四年十一月号)を私はこう結んでいる。

「朝日新聞の今回の対応に批判されるべき点は少なくないが、誤報を認めたと一点では評価しなくてはならない。私はメディア史家として、新聞に歴史学の論文レベルでの正確さを求めるべきではないと考えている。そうした精度の要求はアクチュアルな議論を提起する公共性の機能と両立しないからである。新聞は公益性があると判断すれば、十分に裏が取れなくても、推測であることを明示する限り「期待」を大いに語ってよいメディアである。だからこそ、歴史家による後の検証に向けて新聞社は情報公開に積極的であるべきなのだ。しかし、今回のように誤報を認めたことがほとんど評価されず、誤報の責任のみが執拗に追及されれば、結果として新聞社の隠蔽体質が強化されるのではあるまいか。一方で、歴史の「広告媒体化」が進む今日、日刊の年代記」という古典的役割が紙媒体の新聞に期待されることも理解できる。しかし、歴史もまた絶えず更新され、その保守サービスが続くかぎりで意味を持つ営みだということを、私たちは肝に銘じて忘れてはならない。」(佐藤 2014b: 23)

「広告媒体化」については、少し説明が必要かもしれない。周知のごとく、メディア *media* はラテン語 *medium* (中間、媒介) の複数形であり、英語では中世から「巫女、霊媒」など主に宗教的な意味で使われてきた。「オックスフォード英語辞典」は今日的な「メディア」の用例の初出として、一九二二年アメリカの広告業界誌「広告と販売」に登場した、「新聞、雑誌、ラジオ」の広告三媒体を指す *mass medium* を挙げている。日本でも学術誌上を除けば、一九七〇年代まで「メディア」は主に広告業界のジャーゴンだったといえる。それはヨーロッパでも同様であり、現代ドイツの代表的なメディア史家ヨッヘン・ヘーリニツシュもこう述べている。

「独英仏語の辞典を「メディアウム／メディア」という見出し語で調べると、戦後期のものでもま

だ、たとえば英国の糸の質、ギリシャ語動詞の能動と受動の間をなす中間態、四大元素、霊媒という語義は見つかるのに、書物、新聞、写真、映画、テレビ、つまりマスメディアという語義は見つからない。(中略) 二〇年前まで大学の学部の規準によれば、許されていたのはたかだか演劇学や、良くてジャーナリズム学までであった。メディア学にはしかし認可されるチャンスはなかった。」(ヘーリニツシュ 2017: 67)

英独仏でも、広告媒体の意味での「メディア」は戦後にアメリカから輸入された外来語なのであり、ながらく広告業界での使用に限られていた。その意味で「メディア学はエキセントリックなマクルーハンによる鳴り物入りの命題「メディアはメッセージである」とともに始まった」(同前: 68) という言葉は大きさでもない。実際、「ポップカルチャーの大司祭」マクルーハンのメディア論の第一作はマスメディアの「コマースシャル教育」を中心に分析した「機械の花嫁——産業社会のフォークロー」(一九五一年)である。産業社会のフォークローとは、マーケティング文化のことである。

今日でも就職調査で大学生が志望先を「メディア業界」と書く場合は、古典的なマスコミ四媒体(新聞、雑誌、ラジオ、テレビ)であることが多い。就職調査ではインターネットは「IT業界」に分類されるのが一般的だが、経済産業省の媒体別広告費データなどではインターネットを加えた五媒体として調査されている。もちろん広告媒体である以上、メディアで最重視されるのは広告効果であり、事実内容の良偽は、義的な問題ではない。

それゆえ、「歴史のメディア化」とは歴史が外部記憶装置 *external storage* としてのメディアに取められること以上に、「歴史の広告媒体化」を意味している。朝日新聞「誤報」事件の引き金となっ

た「慰安婦」報道問題も、日韓「外交戦」だけではなく国内「歴史戦」の文脈で考えるべきかもしれない。「誤報」問題を検証した朝日新聞社第三者委員会が委員をつとめた林香里は、「報道検証」はジャーナリズムをよくするか(「世界」二〇一五年五月号)で興味深いデータを提示している。一九八四年から三〇年間の全国紙四紙の「慰安婦」関連報道量の推移分析を見る限り、朝日新聞がその報道をリードしていたのは一九九〇年代前半までである。むしろ、「慰安婦」関連記事が急増するのは二一世紀に入ってからであり、特に二〇〇九年以後は産経新聞が報道量でトップに立っている。だとすれば、現在の「慰安婦問題」とは保守系メディアによってアジェンダセッティング(議題設定)されたものであり、日本国内においてはリベラル派の言論活動に対する保守派の攻勢防御として機能していた。つまり、イデオロギーの広報媒体と化した歴史をめぐる、リベラル派と保守派が解釈コードのヘゲモニー闘争を展開しているというわけである。今日、ニュース(新聞)を伝える新聞紙は、まるで「歴史戦」の記憶装置になったような印象さえ覚える。

人類は文字を発明し複製技術を開発して、内部記憶に頼らない社会システムを構築してきた。記憶の拘束から解放されることで人類は思考の自由を拡大してきたと言いつても可能である。だとすれば、歴史学の使命はこうした外部記憶の保守管理を続けて思考の自由を維持発展させることにあるのだから。

三、遅延報酬を意識するメディア史的思考

その外部記憶がクラウド化する現在、ウェブ空間に対応した史料の管理分析方法を早急に確立する必要があるはずだ。旧来の文書館、図書館に代表される物理的なアーカイブは「安定した情報」アクセスを可能にしてきたが、クラウドな情報空間にただようビッグデータは絶え間なく更新される「不安定な情報」である。現在でも学术论文で論拠として引用する際にはアドレスとともに最終参照日を記載することが一般的だが、他の研究者が再検証しようとしたときにはリンク切れだったり、書き更新されていることも多い。いつでもどこでもアクセスできるクラウド情報は、いつ何ときアクセス不能になるかわからない不安定な情報なのである。ウェブ上の情報はたまたま残っていることはあっても、正確な日付で記録されているとは限らない。そもそもインターネットが記録保存を前提とした歴史的思考で開発されたシステムではないのである。それは「二〇〇〇年問題」騒動において象徴的に示された通りである。コンピュータのプログラミングで日付は長らく西暦の下二桁のみを入力し、つまり1998はただ98と上位二桁が省略されてきた。そのため2000を1900と認識する誤作動が懸念されたわけである。本書第Ⅱ部第四章でふれるように、総力戦に技術的起源をもつコンピュータ文化では長期的な展望よりも短期的な効率が優先されてきた。このように保存より伝達を、選別よりも拡散を優先するコンピュータ文化において、歴史への配慮は乏しい。一〇年後の研究者が一〇年前の同じ日にインターネット上でどのような情報が広まっていたか、それを調べることに、まして研究することは容易ではないはずだ。

加えて、ニュース受容のスタイルが多様化したため、社会全体で出来事を「事実」として共通認識にすることも困難になっている。モバイル端末でいつでもどこでも好きなときにニュースを受け取る

という状況では、「あのとき読んだ(視聴した)」という「想像の共同体」の集合的記憶は成立しにくい。

とはいえ、現在のところウェブ上のデジタル情報の多くはまだ紙媒体資料をスキャンングしたり、既存のテレビ放送映像をダビングしたものである。つまり、コンテンツのレベルではアナログ時代の延長上にある。しかし、今後はアナログの原データが存在しないデジタルデータが情報の主流になるはずだ。メディア史家として気がかりなのは、オリジナルを消し去るテキスト革命のゆくえである。一〇〇年後に二一世紀を扱う歴史家が困惑するのは、史料たる原テキストの不在であるにちがいない。そもそも物理的存在としての書物が作られない場合、電子データの「原典」はどのように保存されるのだろうか。その管理までGoogleというメディア企業に委ねてよいのだろうか。かつての公文書館のように、国家など公的組織が介入すべきなのか。たとえば、国立国会図書館のデジタル化プロジェクトはそうした方向に進むべきなのだろうか。

歴史学はそもそも印刷術の普及とともに大学に登場した近代の学問である。印刷が生み出す「正典」が、その元になった「原典」の存在を強く意識化させたからである。グーテンベルクの活躍した一五世紀、文献学者がラテン語聖書に「源泉へ」ad fontesという標語を見出したことも偶然ではない。それは詩篇第四一篇二節の言葉だが、あらゆる事実は源泉、すなわち初出にさかのぼって論じる必要があるという学問的規範となった。それは「原典」が存在することへの確信の表明だが、その確信を支えたのは物理的に安定した活字テキストの存在だった。また、印刷された書物は確定された他者のテキストとそれに書き加える自分の注釈を明確に分離した。こうした客体的な「記録」と主体的な「解釈」の分割を前提に成立したのが歴史学の史料批判である。結局、歴史学とは解釈を裏づける記録の来歴を原典まで可能な限りさかのぼる学問なのだが、こうした歴史学の伝統的アプローチは電子ブック時代にも有効なのだろうか。絶え間ない更新とカット&ペーストが繰り返されて爆発的に増殖する電子テキストの未来において、オリジナルと呼ぶべき「原典」を確定する作業は至難である。むしろ、それは人間よりも検索ロボットに委ねるべき領域となるのかもしれない。その時、大学の歴史学は文字通りに情報工学の一分野として成立するのだろうか。そうでないとするれば、歴史学とはどのような学問として存続しうるのか。「歴史のゆらぎ」が現代の問題性として焦点化される所以である。

ここで立ち返りたいのは、歴史と悲劇(創作)の目的の相違について、ローマ時代にポリュビオスが『歴史』に書き残した言葉である。

「歴史家というのはことさらに奇異な事を語って読者を驚かせようとしてはならないし、悲劇作家のように信憑性の不確かな弁論を作中に取り入れたり、主題に付随する事柄を「事実かどうかにかかわらず」すべて並べたりするべきではなく、むしろ現実に行なわれたことと言われたことを、たとえそれがどんなにありふれた事柄であっても、そのまま記録するのを第一の務めとすべきである。なぜなら歴史の目的と悲劇の目的は同じではなく、むしろ正反対だからである。すなわち悲劇は、魅力に富む言葉によって一時の間、聴衆の心をつかみ揺り動かすのを目標とするが、歴史は真実の行動と言葉により学徒を永遠にわたって教え諭すのを目的とする。悲劇を先導するのは魅惑する力であり、たとえそれが偽りであっても観衆を幻惑できればそれでよいのだが、歴史は真実を導き手とし、学徒に

利益をもたらすことをめざすのである。」(ポリュビオス 2004: 210)

これをメディア論¹¹メディア史の図式に置き換えれば、創作家はメディア接触の即時的効果、メディア史家は学習プロセスを読み込んだ遅延的效果を念頭に記述するということになる。メディア史家が虚偽に否定的なのは時間的経過でそれが露見したときのマイナス効果まで視野に入れているからである。実際に歴史を記述するときも、情報の扱いは良心や倫理の問題としてではなく、効果や影響力を長い時間的射程で考える方がより実践的である。

その上で、メディア史的思考において最重要な課題は、短期的、直接的な効果ではなく、文化再生を可能にする持続的、遅延的な効果に向き合うことである。だが、現代社会の基軸メディアは最強の即時報酬メディアであるインターネットである。他方で、遅延報酬を特徴とする営みの典型は教育活動である。教育の効果は一〇年、二〇年後に確認できるのであり、悲劇鑑賞のリアルタイムはおろか、選挙宣伝のように数週間で明らかになるものではない。テレビCMのように明日の収益には直結しないが、二〇年後の成果を信じる営みこそが教育なのである。

「いま・ここ」での快楽と効率を極大化するウェブ空間で、こうした遅延報酬的な営み、つまり教育が成功するという保証はどこにもない。もちろん、教育分野でのインターネット利用もMOOC(無料オンライン授業)、さらにはTED(テクノロジー・エンターテイメント・デザイン)教育まで話題にはこと欠かない。こうした最新のメディア教育実践に私が不満を抱くとすれば、それが効率性や即効性を強調する一方で、一見すると「ひまつぶし」にしか見えない時間も必要な遅延報酬に十分な配慮が示されていないからである。

遅延報酬を意識するメディア史的思考とは、教育的な、未来志向の歴史学と呼ぶことも可能だろう。そもそも遅延報酬的な営み、つまり教育が期待できない場所には未来もないからである。